

令和6年度
第7回 江東区こども・子育て会議
会議録

令和7年1月31日

○出席者（敬称略）

○委員（○会長 ○副会長）

氏名	所属団体等	
○鈴木 秀洋	学識経験者	日本大学大学院危機管理学研究科教授 日本大学危機管理学部教授
○内藤 知美	学識経験者	田園調布学園大学子ども未来学部教授
山田 不二子	福祉関係者	医師 認定NPO法人チャイルドファーストジャパン理事長
田村 満子	〃	NPO法人こどもの発達療育研究所理事長
秋山 三郎	〃	NPO法人東京養育家庭の会川の手支部 ホームスタートこうとう代表
石村 あさ子	保健関係者	公益社団法人東京都助産師会江東地区分会会長
北島 千絵	地域活動関係者	主任児童委員
井元 まどか	公募委員	
三堀 大介	公募委員	

○区職員

役職名	氏名	備考
こども未来部長	堀田 誠	
地域振興部	篠崎 修	
障害福祉部	小林 愛	
〃	工藤 充	
生活支援部	干泥 香	
〃	石黒 貴根	
〃	根本 将司	
健康部	吉川 秀夫	
こども未来部	鳥谷部 森夫	
〃	桑畠 麻未	
〃	渡邊 明雄	
〃	神山 大輔	
〃	加納 正裕	
〃	西 博	
教育委員会事務局	佐久間 俊育	
〃	金指 大輔	

〃	教育支援課長	木内 苗津子	
〃	地域教育課長	大田 修一	

○欠席者（敬称略）

○委員

氏 名	所 属 团 体 等	
宮原 満	福祉関係者	江東区公私立保育園園長会会长 (亀戸浅間保育園 園長)
内野 成浩	教育関係者	私立幼稚園協会会长 (神明幼稚園 園長)

<傍聴者>

4名

【会議録】

○こども政策推進担当課長

それでは、皆さんおそろいのようですので、少し早い時間ですが会議を開始したいと思います。

まず、開会に先立ちまして事務局からの事務連絡です。本日の会議について、宮原委員と内野委員より欠席のご連絡をいただいております。なお、三堀委員と養育支援課長はリモートでの参加となります。

記録のために写真撮影と録音をさせていただきますのでご了承ください。また、会議の議事録につきましては、委員名と発言内容が公開されます。議事録作成のため、発言の際には氏名を述べていただきますよう、ご協力をお願いします。

また、本日傍聴を希望される方が4名いらっしゃいます。本日の会議については公開として傍聴を受け付けておりますので、ご報告申し上げます。傍聴者は既に傍聴席に着いておられますので、よろしくお願ひいたします。

また、今回は最終回ですので、本日の会議及び意見シートでいただいた意見の取扱いについては、事務局と会長、副会長が協議の上で決定させていただき、委員の皆様には後日情報共有する形をとりたいと考えております。事務連絡は以上でございます。

それでは、ここからの進行は鈴木会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○鈴木会長

皆さん、こんにちは。第7回会議を開催いたしたいと思います。

先日、台東区で虐待死の報告書が出て、身近な所で不幸なことが続いています。ああいう報告書はきちんと皆さんで共有して、何が防げるかと一緒に考えていきたいと思います。

本日の会議ですが、お手元の会議次第に沿って進めてまいります。お手元のタイムテーブルに記載している目安の時間を過ぎてしまった場合には、先ほど事務局からも説明がありました。追加の意見はまたメールでの意見シートに書いていただいて、提出していただければと思います。

傍聴の方にお願いです。会議の公開の取扱要領がございます。傍聴券に記載のとおりですので、お読みいただいてご参加いただければと思います。

それでは、次第2の議題（1）「江東区こども計画（案）について」です。こちらについては参考1の「今後の児童相談体制の充実について」とも密接に関係するために、続けて説明をしたあとに、質疑に移りたいと考えております。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○こども政策推進担当課長

資料1をご覧ください。パブリックコメントの実施結果についてご報告いたします。

「1 実施期間」、「2 提出者数等」については記載のとおりです。2の（3）の項目別で意見が多かったのは、具体的な区の取組方針等を記載している第4章において、基本目標2「子どもの育ちを支える」に関する意見が25件、基本目標4「支援が必要なこども・若者・保護者を支える」に関する意見が20件となっています。

2ページをご覧ください。「3 意見の要旨と区の考え方」についてです。いただいた意見について、計画（案）に反映させるものは「◎」、計画（素案）に既に入っている、または、関連する内容が計画（素案）に既に入っているものは「○」、施策等の推進に当たって参考とする、または、意見・要望としてお聞きするものは「-」としています。なお、件数としては「◎」が4、「○」が51、「-」が58となっています。意見を計画に反映させた4件の意見は、まず、2ページの表の一番上の1番、少し飛びまして、13ページの49番、15ページの54番、16ページの56番、以上4つになります。

資料2をご覧ください。意見を踏まえまして修正した箇所は4カ所です。まず、1ページをご覧ください。ページ上段にございます赤文字部分に「保育所の」という文言を追加しております。次に、61ページをご覧ください。こちらは2カ所修正しております。まず、ページ上段の「課題」とページ下段の「取組方針」の、公園に関する2カ所の記載内容を更新しております。次に、62ページをご覧ください。ページ上段の赤文字部分、これまで「3歳」と記載していた箇所を「幼児」という表現に修正しています。

また、パブリックコメント以外の理由により複数箇所を追記・修正しています。少しページを戻りまして、21ページをご覧ください。「(19) 不登校児童・生徒数の推移」と、ページ下段の「(20) いじめの認知件数と解消率の推移」について、令和5年度の数字を追加しております。次に、50ページをご覧ください。こちらは「計画の指標」ですが、長期計画を参考に、これまで空欄だった現状値・目標値を追記しております。なお、基本目標1については、こども計画独自の指標となっております。次に、76、77ページをご覧ください。こちらは2ページの見開きですけれども、「児童虐待対応における関係機関との連携体制図」を追加しております。次に、74、75ページをご覧ください。児童相談所関連について、1月22日に開催された厚生委員会での報告に合わせて記載内容を一部修正しております。なお、潮見の子ども家庭支援センターについても表現を修正しています。102、109、111ページの辺りにございますので、後ほどご参照いただければと思います。

また、本日の資料には掲載しておりませんが、条文確定後に「江東区こどもの権利に関する条例」も巻末に追記予定です。その他の修正点については、本日の説明では割愛させていただきます。

最後に、今後のスケジュールですが、本日の会議での意見を反映させた計画案を第1回定例会において報告する予定となっております。

説明は以上です。

○児童相談所開設準備担当課長

続きまして、参考1をご覧ください。「今後の児童相談体制の充実について」ということで資料をご用意させていただきました。これまで本会議におきまして、区立児童相談所の設置に関する計画等々、ご説明させていただいたところですが、方針について少し変更する方向で動いておりますので、これについて簡単ではございますけれども、ご説明させていただきます。

本区がこれまで進めてまいりました、独自に児童相談所を設置するという方針を変更させていただき、東京都との連携による新たな児童相談体制の構築を見据えた協議に入っていくということに

なりましたので、ご報告させていただきます。

1番の「経過」です。これまで、児童相談体制の充実に向けて、江東区児童相談所の基本構想・基本計画の策定を進めてまいりました。このたび、東京都から江東区に対し、都との連携による新たな児童相談体制といったものの構築はいかがかというご提案がなされましたので、それについて検討をしてきたというところになっております。

その下、「東京都からの提案の概要」ということで四角囲みさせていただいておりますが、ポイントとしては、(3)をご覧ください。下線が引いてありますけれども、東京都は提案として、江東区との連携を一層強化する観点から、一体的な児童相談体制を構築すること、このことが地域力の強化につながる考えているというご提案でございました。

1ページ目の下段ですが、「2 都への確認と都からの回答」ということで記載させていただいておりますけれども、この提案に関して、江東区が都に対して確認をし、回答をもらっている状況となっております。

2ページ目に移っていただきまして、どんなことを確認したかということを書いてあるのですけれども、1点目については、太文字になっておりますが、「江東区児童相談所基本計画」、これを我々は作ってきておりますので、このことについて区の基本的な方針、考えていたことについて踏まえた上で、連携の協議をしていくことを確認しております。2点目につきましては、都の児童相談所、今、枝川にあります江東児童相談所ですが、管轄区域の見直しについての確認をしているところ。3点目につきましては、具体的な連携の方法、仕方について確認をしたところです。4点目、最後ですが、協議については都と区で真摯に協議をしていくということを確認し合ったところでございます。

こういった連携の協議の前提とする事柄について確認したところで、3番、「区立児童相談所設置方針の変更」というところになるのですけれども、区としてはこれまでの独自の児童相談所の設置、いわゆる区児相の設置の方針を変更いたしまして、前段の確認事項によります江東区と東京都の連携による新たな相談体制の構築を見据えた協議に入っていくということで、方針を変更したいと考えております。

このような判断に至った理由は様々あるのですけれども、その下の四角囲みの中に書いてありますが、1つは、1区2児童相談所体制という懸念が解消できること。希望的観測では、我々、潮見に区児相をつくろうと思っておりましたが、枝川の児相はどこかに行ってくれるかなというようなレベルの考えだったのですけれども、今回の提案によれば、少なくとも枝川の児童相談所が引っ越してきて潮見のほうに入ってくるということで、こういった1区2児相状態の懸念が解消できることが確実ということも1つの理由となっております。その他もうあるのですけれども、3つ目に書いてある、児童相談所の基本構想や基本計画を踏まえた連携のあり方を東京都としては協議してくれるということでございますので、こういったところを前提に協議に入っていきたいと考えているところです。

ページ変わりまして、3ページ目です。4番「江東区児童相談所基本計画」はどうなってしまうのかというところですけれども、この3月に議会に案として報告をする予定でございました基本計

画ですけれども、今般の事情を鑑みまして、計画の策定は見送るということにさせていただきたいと思っております。なお、これまでの計画については無駄になりませんで、検討した整備方針や基本的な理念等につきましては、今後の東京都との協議に当たっての区の基本的な考え方と位置づけまして進めていきたいと思っております。

最後、5番のスケジュールです。来年度、もうすぐですけれども、令和7年度4月以降、都区協議を本格的に開始いたしまして、令和12年度以降と書いてありますが、できれば12年度当初の予定どおりに施設については開設をしていきたいと考えているところです。

説明は以上です。

○鈴木会長

ありがとうございます。今まで条例制定と計画と児相という形でずっと走っていたので、その辺のとても大きな変更点も含めて、委員の皆様から意見があるのではないかと思いますので、お聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○山田委員

児相設置の方の副会長をしているのですけれど、1月17日の会議が急に中止になって、この方針が委員には若干軽く、今ほど詳しくはない内容で回ってはきているのですけれど、この委員会ではないですが、有識者会議に事前にあまり連絡がないまま都の誘いに応じた感じになっている点が、1点、腑に落ちないです。この委員会で言うべきことではないかもしれませんけれども、この決定の進め方について、もう少し詳しく知りたいです。都が一つ、どういうふうに区に提案をしてきて、どういうやりとりがあってこの決定になっているのか。その間、有識者会議のほうにほとんど何の報告もなかつたことは、どういうことなのかというのが1点です。

それから、1区2児相に関して懸念があるということですけれども、今の東京都江東児相の機能が潮見のほうに移ってくるとしても、では、墨田区を管轄する児童相談所はいったいどうなるのか。今の枝川のところを残しておかなくて、墨田区はいったいどこが対応するのかというのは、先ほどの説明では全く分からぬので、それで1区2児相懸念が解消できると言えるのかというのは、結構疑問だと思いました。もう1つの委員会のほうで、これから先進的な児童相談所を都と共同で構築するという申し合せになっているようですが、相当先進的なことをやろうということで、江東区児相をつくる案を進めてきたわけです。そして、今後、性虐待だけではなくて、いろいろな虐待に応じて司法面接や系統的全身診察や、虐待を受けたこどもたちの心理セラピーをきちんとやろうと。そういうことは随分議論したと思うのです。その辺が本当に都との共同児童相談所でやっていけるのかというところについて。

この3点、経緯と、墨田区はどうなってしまうのかということと、それから、児相設置のほうの会議では、子どもの権利擁護センターのような機能を児相内に設置してはという話をしてきたのですけれども、それが本当に東京都との共同でできるのかということ。この3点について、ご回答をお願いしたいです。

○児童相談所開設準備担当課長

経緯につきましては、あまり細かいところを言ってもあれなのですけれども、正式な提案は昨年末、12月末に東京都から正式な提案があったというところになっております。そこから急ピッチで、庁内で何度も会議を重ねまして決めてきたというところなので、確かに、これまで有識者の先生方にいろいろとお話を聞きながら、区児相設置については検討してきたところでございましたので、中に入っていただきて、この方針転換についてのご意見をいただくべきとは思うのですが、様々なスケジュールの関係上、そういうことができず、申し訳ないと思っているところでした。もう少し前になると、秋口くらいから内々の打診はございまして、ただ、非公式のご提案でございましたので、中では検討を進めていたところですけれども、正式な検討として外に出すということはしてこなかった。年末の12月末に正式な提案があったというところになっております。

墨田の管轄につきましては、正直、我々もよく分かっていませんで、墨田区の課長に聞いてもよく分かっていない。この話は、管轄が変わるということは東京から聞いているけれども、墨田に児相移行するのか、はたまた、墨田・中央・台東みたいなところで新しい児相を1個つくるのか、はたまた、児相センターが墨田まで管轄を、手を伸ばすのか、それはまだ決まってないと聞いておりますが、いずれにしても、どこかが管轄をすることになっているところです。

最後の、先進的な事業については、いろいろとご提案をいただきながら、我々も基本計画の中に書いたところですけれども、目的は子どものためということで、手法としての区児相設置を目指しているところでございましたので、その目的を達するようになれば、その目的を達成するためには、東京都との連携でさらに良くなるのであれば、そちらを選択するという考え方で、今回、方針転換に至っているわけです。東京都と連携することによって、大きな組織ですから、人材の活用が大きくできるというところを踏まえると、我々だけではできなかつかもしれない人材の確保みたいなところ、いわゆる専門人材の確保みたいなところについても、都との連携によって少し可能性が出てくる部分もあるのではないかと。先生方からいただいた、先進的な部分の人材の確保、単なる福祉士とか心理とかではなくて、なかなか確保が難しい専門人材の確保という部分についても、可能性が出てくるのではないかというところも考えて、総合的に考えてこういった決断になっております。詳細については、3月の有識者会議のほうでいろいろとご意見を頂戴したいと思っております。

○山田委員

東京都児相が司法面接や系統的全身診察や心理セラピーの先進的人材を有しているとは、少なくとも私は思っていないので、その点で有効性があるという江東区の判断が、どれだけ東京都の人材についてお調べになった上でのご判断なのか。人数はおられると思いますけれども、江東区がやろうとしていた先進的な取組を担う人材が東京都にいるのかということについては、私も東京都の全てを存じ上げているわけではないですけれども、司法面接研修などを行っている団体ですから、そこに人材派遣をしてくるかというと、東京都は全然送ってこないわけで、それで、司法面接できる人材がいるとは、私には思えないです。NICHIDのほうはやっているのかもしれませんけれども。

ましてや、診察技術を持っているドクターも、この診察技術の研修も、チャイルドファーストジャパンが全国に広げて、全国から医師たちを招いてというか、応募してもらって受講してもらっているわけで、そこに東京都のドクターたちがすごくたくさん来ているかというと、そういうわけでもないです。成育医療センターとか都立小児の先生も少しあはいらしていますけれども、ものすごく力を入れているかというとそうでもないし、ましてや、トラウマ治療ができる人材がどれだけいるかというのも甚だ疑問なので、福祉士とか心理士を共有するというか、そういう人材、今の東京都児相で働いている方たちと一緒にお仕事できるというメリットを感じられたということは、私としても分かるのですけれど、しつこいですが、先進的な児相をつくろうという、その目的に合致するかどうかはやはり疑問があると、もう一度申し上げておきます。

○鈴木会長

よろしいでしょうか。ほかの委員はいかがですか。

○秋山委員

今の事実関係からいくと、11月の頭に6回目がこの会議がありましたね。その時点では、まだそういう話がなくて、今の話では、12月末にこういう話があって、方針をどうしようかということで内部でお話しになったと、こういう事実関係だと思います。基本的には、先ほど課長がおっしゃったように、子どものためにということが最優先されるべきだということは理解できるのですけれども、何にしても、鈴木会長も山田委員もそちらの会議の中にご参加になっていたのだろうから、私たちには分からぬ部分もありますけれども、基本的には、私個人としては、ずっと心配していた人材の件で、山田委員がご心配になるように、その先進的な部分は確かに難しいかも知れないけれど、いわゆる福祉司、「つかさ」と私は読んでいますけれど、そういう人たちの確保については、区独自でやるとほかの区でもだいぶ苦労しているという話を里親などから聞きますので、そういう意味では、1つ、良い点なのではないかとは思うのですけれども、何にしても、非常に唐突で、まだまだ分からぬ部分がたくさんあるので、これについては、お話を伺いましたということで、よく区役所の内部でも折衝していただいて、令和7年度に都と区の協議を進めていくという上で、先ほど山田委員がおっしゃった部分とか、そういったところをよくよく協議していただきたい、より良い形で進めていっていただきたいと思います。

最終確認ですが、東京都江東児童相談所が江東区を1区で管轄するという形の理解でよろしいでしょうか。まず、それをお答えいただきたいです。

○児童相談所開設準備担当課長

そのとおりです。東京都江東児童相談所、今、枝川にございますけれども、いわゆる引っ越しするというイメージです。

○秋山委員

その段階で、先ほどから山田委員がご指摘の部分が、果たして区から都へどういう要望を出して、どういうふうに受け入れられて、どういう新しい東京都江東児相ができるのかというのが、これから先、12年までという長いスパンですけれども、よくよく見ていかないといけないのではないかと。

私ども里親としては、やはり児童相談所は大変重要なところでございますので、その点、今後の推移を見守っていきたいと思っています。

○山田委員

追加ですけれど、東京都江東児相になるとなったら、では、今まで松原・山田体制でやってきた、あの会議はもうなくなるということですか。私たちは東京都の委託で委員をしているわけではない。江東区に委託されて委員をやってきていますので、東京都の児相になってしまふということは、今度新しくできる東京都江東児童相談所の設置に対して、これまでの意見はいったいどうなるのか。委員の体制はどうなるのか。東京都としてその会議を持ってくれるのか。何か、全然真っ暗というか、私たちがやってきたことはいったい何だったのだという思いなのです。1月17日も急きょ中止にされましたけれども、そういう大変革があったのであれば、なおのこと中止せずに開催すべきだったと思います。委員に対して、いくら何でも失礼極まりないと思います。

○児童相談所開設準備担当課長

大変申し訳ございませんでした。来年度以降のやり方につきましては、今、区の庁内会議でつぶっているのは、児童相談所の移管推進会議という名称で、その有識者会議という位置づけで先生方に来ていただいているのですが、その移管推進会議という名称もそぐわなくなってきておりますので、こここの名称をいかがするかというところからまず始まり、いわゆる都区の連携会議みたいなことにすれば、江東区としていかに都と連携していくのか、どう協議していくのかという話になりますので、その中でお知恵をいただくという会議体で、また有識者のメンバーの方にお話を聞くという場も考えられるところではございますが、まだ来年度以降については未定となっているところでございます。

○山田委員

要望としては、東京都江東児相なのであれば、東京都がきちんと新たな江東児相を設置するためには、委員をきちんと選んで、今までの継続性も含めて、何という名称になるか分かりませんけれども、新江東児相設置推進会議とかでもいいですので、やっていただかないと、江東区の児相ではなくなってしまうわけですから、江東区が会議の主体であるというのは、いくら意見を言っても、それを東京都が反映しなければ何にもならないですね。東京都児相にするのだったら、東京都がきちんと、東京都江東児相をどう新しくしていくのかというための有識者会議をつくっていただきないと、江東区のこどもたちのためになるとは、私は思えないです。

○児童相談所開設準備担当課長

今、練馬、大田が東京都と連携の児童相談所を進めているところで、ざっくり言うと、練馬も大田もいわゆる区児相をやめて都なのですけれども、区の部分は予防的支援に注力すると。もうそちらに全振りしますというのが1つのパターンです。我々が目指しているのは、昨年来、ずっと検討してもらった基本計画はそういうことではないので、都児相なのですけれども、幹部職員も含めた人事交流をして、区と都と一緒に児童相談業務をやっていくという方向で東京都は提案してきているし、それであれば我々も乗れるかなというところで乗ったというのが現状になっています。その意味では、都だけで全部決めてやっていくことにならないように、来年度、協議を進めていきたいと考えています。具体的にどういう担保を取っていくかというのはこれからのお話になるのですが、そういったところを念頭に置きながら協議を進めていきたいと考えています。

○こども未来部長

先ほど、山田委員からも、先進的な児相であったりとか、あるいは心理セラピーとかCACなどお話をあったかと思うのですけれども、これまで我々は江東区の児童相談所を作るにあたって、その基本計画を作るにあたって、先生方のご意見も頂戴しながら作ってきました。その中で、我々自身が思っている問題意識として、やはり、今の児童相談所というものが、例えば心理的なケアが十分ではないのではないかとか、あるいは、CACについては、正直、今回の江東区の基本計画の中では、庁内調整がそこまで進まなかったので、具体的には書ききれなかったのですけれども、思いとしてはそういうものをつくりたいという思いがあって、それで、あの基本計画の中にかなりボリュームを割いて、心理的なケアをやらなければいけないと、こども、それから親に対するそれを、これまで以上にやらなければいけないということを書き込んだつもりです。

それで、今回、東京都との話の中で、江東区の基本計画・基本構想については、それを尊重してくれますと。この「先進的な」という文言を付けたのは、今言ったような、そういう、これまでやってこなかったようなものを実現したいという思いがあって、あの計画を作ったのだから、それをきちんと新しい体制の中でも作り込んでくれという思いを込めて、「先進的な」という文言を入れました。

それも含めて、東京都としては、それをある意味採用したというか、江東区の思いは取りあえず受け止めたというふうに今は認識しております。今の時点ではまだ協議に入る前ですから、どこまでそれが担保されているのかというのは、なかなか今の時点で明確にお話はできないのですけれども、我々の今後の協議のスタンスとしては、我々が本当につくりたかった児童相談所というものを、少しでも形をつくっていく。それが協議だと思っていますので、単に都と区がいわゆる連携をして一緒になってやりました、ではなく、さらにその上を目指していくというつもりでいます。

これは、江東区議会からもかなりくぎを刺されておりまして、区の基本計画をやるのは、ある意味当たり前だと。もともと江東区があれをやりたいといって作ったわけですから、今後、都と一緒にやってやったとしても、あれをやるのは当たり前であって、それにさらに上をいくような機能が、今の児童相談所の仕組みよりももっといいものがつくれなかったら、議会としてもそう簡単に「い

いですよ」とは言えませんよというのは、私も直接くぎを刺されていますので、それをしっかりと持った上で、今後の東京都との協議に臨みたいと思っております。

では、今の時点でこれが担保できるかと言われると、我々としては全力を尽くしますとしか言いようがないのですけれども、思いとしてはそういったことです。

○山田委員

であれば、やはり都と区は対等なですから、対等な関係で、都は都でいろいろ言ってくると思います。都のほうが歴史が長いわけだから。それに本当に対等に話し合えるだけの体制をシステムとして、意見を言いますではなくて、対等に私たちの区としての思いを伝えられるような制度をつくっておかないと、先ほど言った、委員会の設置とか、本当は東京都と江東区で合同でそういった、移行委員会なのか、よく分からぬけれど、新たな江東児相の設置のための委員会をつくるとか、きちんと対等に、こちらの思いが東京都に伝わるだけではなくて、のんでもらえるだけの制度、システムをつくらないと、やはり何だかんだ言っても、東京都は強いと私は思います。

○鈴木会長

私もいろいろ言いたいことはありますが、ほかのテーマもあるので、考えながらにします。ほかの委員から、いかがですか。

○北島委員

この件で、確認のような変な質問ですけれど、確かに、枝川に今あるものを、江東区の児童相談所ということで潮見に移すという説明があった時に、やはり民生委員さんとか地域の方から、枝川のほうはどうなるのか、潮見に新しく造るのは、やはり枝川が少し狭いだろうかとか、いろいろあったと思うのですが、枝川の今の建物は都のもので、潮見に今度建てるとしたら、それは区の施設という認識で、都と一緒にやるとしても区の施設という認識でよいのでしょうか。

○児童相談所開設準備担当課長

整備手法についてはまだこれからで、これまで複合施設をどんと潮見に造り、その中に区の児相があり、区の子家セン「みずべ」があり、養育支援課も一緒に入ってというものを想定していたのですが、都と連携するとしても、今想定されるのは、やはり区が全体の複合施設をどんと造り、区の「みずべ」があり、養育支援課もあり、そこに東京都児童相談所の看板のまま引っ越してくるということが想定されるところになっています。

○鈴木会長

いかがですか。

○井元委員

私はその児相の検討委員会に入ってないですし、この場でいろいろと議論されているのを聞いていただけなのですけれど、聞く限り、今まで山田委員などが議論されていた内容があったはずなのに、急に方向転換していて、それがすごく、「今までの時間は……」となってしまうのは、聞いていて同感したというか、「なぜ？」となってしまったので、それは本当にきちんと整理して、いいものを潮見につくっていただきたいというのが区民の声です。

○鈴木会長

年度で最後ということで、基本計画の問題と、条例の問題と、想定してなかった児相の問題が報告されたので、急に一気に大きく変わる部分について、最後で十分受け止められない部分もあるというか、山田委員が話されていましたけれども、私もあちらの委員にも入っていたので、会長・副会長という立ち位置ではないですけれども、意見を言ってきて、いいものはつくってきたかなと思っています。それで、山田委員と一緒に、急になくなるという話だったので、これはどういう形なのかなということと、この委員会でどれくらいこのテーマで話すのか、もう1つの山田委員のほうのものがあるので、そちらで十分な議論をするのかというのが、迷いながらでいます。ただ、関連するのは確かなので、私自身が考えているのは、今回は、皆さんから意見がなければ、これで確定して、案としてこの委員会として年度として閉じる形なのですけれど、これでいいのかなというのは、私自身も悩んでいます。

児童相談所があるということを前提として作っていくものとして考えていた部分があるので、そこがなくなるという削りだけでいいのだろうかというのがあつて、二元的な体制でいくのだとしたら、先ほど山田委員が話されたように、都に対しても、介入という形のところを、はつきり言うと、都に委ねる形になるわけですね。それは、今まで児童相談所を設置しようということで、その一元化ということで支援もして、介入もしようと。それで、一元的にワンストップでやっていくというのが旗印だったので、そのところで言うと、支援を丁寧にやっていきますよと。それで、その介入のところは、都に委ねるのですよという形になると、そのところでのコメントというか、先ほどからずっと考えていたのですけれども、どこかに何か、7年から11年の間の中の規制として書く必要があるのではないかと。

きちんとものを申せないといけないですよという山田委員のお話もありましたけれど、そもそも23区の中で、権限を勝ち取るというか、23区がきちんと児童相談所を設置するのだというときに、見ていただくと、非常に長い議事録などがあるのですけれど、何がいいか・悪いかなども含めて、やはり一元化が必要であるというか、間に落ちてしまつて連携がうまくいかないというのが、1つの場所に入つたらうまくいくわけではないので、その検証などはしっかり都からもらう必要があるだろうと思います。

一番心配なのが、今日のペーパーの中で出てきて、協議のところの（4）で「協議にあたっては真摯に協議すること」と。これは何なのかなというのが、ここの担保というか、都がおしまいですよと、でも区が、それではおしまいにならないですというような形の共同的な、児童福祉審議会な

ども都が主体になる話になるので、それは区が新しい形をつくるのであれば、ほかではないけれども、審議会のところで区のメンバーが入っていくのか、区の委員の立ち位置で意見を言えるような人が入っていくのかとか、まさにその運営の仕方の問題ですよね。江東区としての意見を、江東区のこどもたちのための意見をきちんと言えるような仕組みづくりのところでの構築をきちんとしておかないと、この「真摯に協議すること」みたいなところというのは、これは概論なので、当然、これから具体化していくということなのでしょうけれど、私自身も、死亡事例検証なども一緒にやった部分もあって、「先進的な体制を共同で構築すること」とか、この辺にすごく違和感というか、非常に心配をします。そこで、連携、共同というのは、役所からすると一番苦手なことだと私は思っているので、きちんと所掌を決めて、自分はここだというふうに権限を持ってやるのは得意ですけれども、そうではなくて、一緒にやりますよというと、ではどちらがやるのだとかいうことが必ず出てくるので、その詰めは、まさにこれから本当にこの選択はいいのかというのは、しっかり具体化していくような制度構築をしていただきたいと思います。

それと、やはり計画とか何かに、この決定をした、何月何日付で決定をして、それに向けての協議というか、そういうものをしていくというのは、どこかに何かしらの形で入らないのかなと。条例であれば難しいかもしれないですけれど、計画の中、または、計画の中にそれを組み込んだ形の何か、区で一元的に何かやるものというものが入らないのかなと。

すみません、まとまらない中ですけれど、皆さんの発言があるのではないかと思いながら……

○山田委員

結局、このままいったら、潮見の建物の中に東京都の児相があって、江東区の従前の子ども家庭支援センター、これからこども家庭センターになるかもしれないけれども、それができるだけで、建物は1つだけれど、結局は分業になっていくというのが、私は、どうせそうなってしまうのだろうなと。であれば、今といつたいどこが違うのかということになる気がしてなりません。やはり児相自体に区が食い込めなければ、新しい形の児相をつくるというのは、現実的にあまりに難題が多いと思います。

○児童相談所開設準備担当課長

解決策の1個になるのではないかと思っているのが、先ほども言った、人事交流しながらの児相とこども家庭センターが相互に一体的に運営をしていくと。言葉で言るのは簡単なのですが、委員のご懸念の、これでどこまでできるのかというのは、まさしくこれから、来年度以降の協議で、その仕組みを考えていく中で担保していくしかないかなと思っているのですが、先ほど言った、管理職も含めた人事交流など、前例にとらわれない連携方法を模索したい。それは東京都も乗る気はあるということで、そういう形で連携の形を模索していきたいということと、これまで長年にわたってご検討いただいた、児童相談所の基本計画・基本構想に内容については、先ほども言ったとおり、今後の協議の基本的な考え方として動いていきますので、決して無駄にはしたくないと考えています。

○山田委員

だったら、都の人員を区にもらえばいいのではないかと私は思うのですけれど、なぜ東京都江東児相でなければいけないのか。江東区児童相談所で、江東区で担いきれない人材を東京都からくださいと言えれば済むことで、なぜ東京都江東児相でなければいけないのかという回答にはなってない気がします。

○鈴木会長

という意見が出ています。

はい、どうぞ。

○秋山委員

今の鈴木会長、山田委員のお話、これが全てだと思います。私たちからすると、主体が都であれ区であれ、私たち里親の立場からすると、よりこどもたちの支援にこぼれ落ちがなくて、これは区だとか、これは都だとかという形ではなくしてほしいわけです。そのためには、今、課長が言ったように、本当に人事交流でそういったことができるのなら、それは理想なのだろうけれど、先生方がご懸念のように、お役所仕事というものの壁を取り払うのはなかなか大変でしょうから、私たちとしても、その新しい児相に対して、里親の立場として意見はどんどん申し述べていきますし、そういういた意味では、江東区に住んでいる私たちは、江東区の考え、先生方が基本的に求められた考え方を応援していきたいとは思いますが、懸念されていることを本当に、部長以下、よろしくお願ひしますとしか、今の時点では言いようがないのかなと思っています。

○田村委員

今、山田委員のおっしゃっていた、なぜ東京都が東京都江東児相にしようという提案の、そもそもは何なのかというのは、私も今伺っていて、やはりそこを知りたい。なぜ、江東区江東児相ではいけないのか。それは、これから話し合っていくときの大きなポイントになるのかなと思って、やはりそこをどのように捉えていらっしゃるのかを教えていただきたいと思いました。

○児童相談所開設準備担当課長

我々としても、明確に東京都がこういう理由で提案しているというのは特になないので、推測になってしまいますが、2つある中の1つは、今、東京都は、東京23区を含め、東京全体で管轄変更を考えています。その理由としては、もう今、9つまで区児相が立ち上がっていて、これまでの管轄のままでは少しいびつな状態になっているので、管轄の変更を検討していると。その検討をしている中で、一番後発なのが江東区でしたので、最後発の江東区に対して提案をしてきているというのが、このタイミングだったというのが1つ目です。

もう1つが、東京都としては自負があるのだと思います。これまで長年にわたり児童相談行政を支えてきた、かつ、広域行政で行うことが児童相談行政としては良いと、東京都はお考えになって

いるのではないかと。我々区の考えと少し違いますけれども、そう考えているのではないかと、そういう理由から、今、最後発であり、まだ基本設計まではいってない江東区に対し、ご提案をいただいたのではないかと推測しています。

○こども未来部長

これは議会でも答弁しているところですけれども、今回、東京都との話し合いを始めることにしましたという形で、区の今の立ち位置としては、連携でいきますというふうに決めたわけではない。語弊があるとあれなのですけれども、当然、区と都でこれから先、協議をするわけですから、当然、一定のゴールは見据えていて、そこには、では連携でいくという共通のゴールがあるわけですけれども、ただ、今の時点で、では、これで東京都とある意味婚姻関係を結んで正式に所帯を持ちましょうというところになったわけではなく、これから先、きっちと協議をしていくって、その結果、区としても納得のいく形でいくのだったら、はじめて最終的に連携できますとなるという理解の答弁をしていますし、これは私だけではなく、区長も同じ思いでいます。

ですから、先ほどの「真摯に協議をします」であったりとか「先進的な」というのは、まさに江東区がこれまで作りたいと思っていた基本計画の中身をきちんと担保できる、あれをやってくれるのですよねという協議をまず行い、そこできちんと納得のいくところになったら、はじめて連携ですよと。だから、議会のほうの答弁もこの前したところですけれども、結果的に、ではふたを開けたら、東京都が東京都のやり方を押し通してきて、もうこれでやるのですみたいな形をとるのだったら、区としてもそれは納得がいかないから、そのときには改めて区児相を再度検討する必要が出てくるかもしれませんというような答弁はしていますので、今の私たちの立ち位置としては、そういったところです。

あくまでも、これからより良い形を目指して協議は行います。それは区としても真摯に行います。そして、主張するべきところは主張し、形にすべきところは形にし、その上で納得いくという答えが出てきた暁に、はじめて協定書にサインをするという、今はそういう考えでいるということです。

○山田委員

ごめんなさい、時間の関係があるのでしょうけれども、広域措置が必要ということはそうなのですけれど、ではもう既にできている9つの区児相が、23区のうち2つ脱落しましたけれど、22が児相をつくるということで手を挙げて、広域措置をどうするかということは、区児相同士で連携することで考えましょうという話もあったわけですので、やはり私は、この話を東京都が持ってきた理由は、管轄区の再編とか、東京都がやれば広域のいろいろな措置ができますとかいうだけではなくて、何かがあると。

やはり東京都児相がどんどん減ることへの危機感があって、名前を残したいとか、何があるのかは知りませんけれども、何もなくてこの提案をしてくるとは思えないのです。そこが分からぬいで、おいしい話だから、人材交流ができるからというだけで乗っかってしまうのは、結局、東京都の思いのままになるだけで、私たちが立ち上げようとしたものを本当に実践してくれるのかというのは、

国の会議で東京都の児相さんのいろいろなご意見を聞いてきましたけれど、「いや……」というのが実感ですので、やはり何かもう少し、何を求めてこんな提案をしてきたのか、その裏側が分からぬ限り、ほいほい乗るのは危ない気がして仕方がないです。

○内藤副会長

私は児童相談所の話に後から参加している部分も若干あるのですけれども、こども計画を聞いたときに、児童相談所と両輪であって、児童相談所で江東区のこども計画が体現されるというか、本当の実みたいなところが出てくるのだろうと思っていたので、今回のお話をいろいろ聞きながら、やはり、今言っている話だけでは進まないので、協議会にこれまでの計画が反映できる意見を言えるような協議体をつくっていただかなければ、やはり消えていく。これまでの江東区こども計画の実の部分だと思うので、それがきちんと協議体で話せるような人員構成にしていただきたいと思いました。

○鈴木会長

皆さん、よろしいでしょうか。

○石村委員

私が話を聞いていて思ったことは、私たちがよくいろいろな陳情事で、区が「都に行け」と言うから都に行くと、都は「区だから区に行け」と、たらい回しにされることが多いのです。それで、そういうことにならないように、本当は地元の事は地元で解決できるような江東区の児童相談所があったのが、一番いろいろな物事が分かりやすくてよろしいかなと思いました。

○鈴木会長

三堀委員、いかがですか。

○三堀委員

区が私たちにしてくださった当初の説明と異なる話のため、一区民としても戸惑います。これまでなんだったのだろうかと思います。是非真摯にご対応を頂きたいです。

○鈴木会長

ありがとうございます。では、児相の点の各委員の受け止めも含めて、意見は出てきました。どこまで区で、今後というか、もう完全に決定で何も変えられないという話ではないという話なのか、それを取り入れながら、少し今後に向けてやっていけるのであれば、ここのこども・子育て会議の委員の意見も踏まえて進められるものがあったら、進めていただきたいと思います。

まだ、時間はございます。児相の点で……

○田村委員

今、江東区でつくってきたこの有識者会議のメンバーの方々が、まず基本的に納得をするような説明と同時に、委員の方々は1つの宝だと思うのです。もし新しい形にするのであれば、その方々がこの新しい会議にもできれば参加していって、そして、江東区の意見をきちんと引き継いで、その方々も含めた形でやっていかれると、皆様方だけが一生懸命頑張らなくてはいけないではなくて、ここまで考えてきてくださっている方々の力をしっかりと引き継いで、つないでいかれたらいいかがでしょうかということをお願いしたいと思います。

○鈴木会長

よろしいですか。

最後ですのでというか、児相についてもたくさんありますけれども、これをまとめる立場として、この計画はこれでいいのかということを再々話させていただいている面はございます。意見との関係で幾つかあるのですが、私自身、十分拾えてなかったと思うものがあります。国ほうの内閣府の委員もやっていますので、112番のところで、多様性の観点についてということで、線が引いてあって、「条例に明記する予定です」という形になっているのですけれども、この点は、条例にということで、計画には入らないけれどという形ですか。すみません、資料1のパブリックコメントで、様々な区民の方から挙げていただいたもので、「〇」の部分は入っていると。あと、「-」のところは参考にするという形になっているのですが、そのところのテーマ、要望、いろいろな居場所、うんぬんとあって、112番の「-」のところは、私自身も、ここの中で何かしら入ってくのは必要なのではないかと思って見てている部分があるのですけれども、この点、何か入ってきますか。

○こども政策推進担当課長

パブリックコメントの資料1の112番ということで、31ページのところかと思います。こちらはここに記載のとおり、条例の中に「性のあり方などにより差別をされないこと」について記載予定で、先日皆様にご報告したとおりの内容をベースに進めていますので、こちらはこの記載のとおりです。計画には含まれていないので、「〇」ではないですが、参考とさせていただいて、条例には内包しているというところで、こういった回答にさせていただいております。

○石村委員

このパブリックコメントは「-」になっているものばかりなのですけれど、少子化ですか、出生率とか合計特殊出生率が減少している原因分析が必要ではないかというのが何件か入っています。私は、肌感覚なのですけれども、例えば、今、クリニックに行かせてもらったりすると、本当に妊婦さんがいらっしゃなくなっている。だから、この計画よりもさらに出生率は下がっていると思うのです。それで、そういうことを本気で考えたほうがいいのではないかと思います。11ページの「23区の合計特殊出生率高位順」が、江東区はこれでは6位になっているのですけれど、今月調べた資料では、令和7年1月時点の出生率で見ると、江東区は何と葛飾区よりも下がって、7位にな

っているのです。以前は江東区はもっと上だったような気がするのです。そしてまた、クリニックなどに行くと本当にお産が減っていて、そして、お医者さんも「今、すごく減っているんだよ」と言っているのです。だから、原因のことをもう少し調べたほうがよろしいかと思います。

また、私は助産師としての立場なのですけれど、江東区は産後ケアがほかの区に比べて薄いような気がするのです。特に産後の乳房ケアですか、ほかの区などは20回などの所もあるのに、当区はたった1回なのです。この間も井元委員が言ってくださったのですけれども、乳腺炎で困っても、もっと大変なことが起きるかもしれないからと、取っておいたりされるものですから、昨日いらした方なども、取っておいて長引いてしまって、もうどうすることもできないような状況でした。なので、もう少し産後ケアも内容を検討していただきたいと思います。特に乳房ケアなどを増やしていただきたいと思います。

あと、新生児訪問とか、産後の助産師や保健師が訪問する件数も、去年よりも1,200件も少なく計画を立てているので、保健所としてはそれなりにすごく減っているということを捉えてはいらっしゃると思うのですけれど、その原因が何にあるかというのは、もっといろいろな方面から調べたほうがよろしいかと思います。

○保健予防課長

幾つかいただいた中で、答えられるものについてですけれども、資料2のことでも計画の11ページの、「23区の合計特殊出生率高位順」については、私は前回、中央区のほうにいたもので、この表では中央区は一番上になっているのですけれども、やはり傾向がありまして、特にタワーマンションを建てるとき、結構容積が大きいことと、基本的に住宅ローンを組める子育て世帯の転入が多いということで、マンションを新設すると合計特殊出生率が上がってくるということで、これも都心部の中央、港、千代田が1位、2位、3位となっているのですけれども、基本的には、区自体の政策が引きついているというよりは、正直に言うと、マンションを造った結果、住みたい所に世帯が来て、その結果として合計特殊出生率が上がってきているというところがあります。1997年くらいにマンションの容積率緩和ということで、タワーマンションが造りやすくなつてから、こういう傾向が出てきているというのが1点でございます。なので、この表自体は、正直、人気のある地区なのかどうかということと、タワーマンションのような容積率が高いものがあるかどうかというものが影響しているというのが1点でございます。少子化そのものの答えにはなっていないのですけれども。

少子化に関しては、皆さんもご存じだと思うのですけれど、先進国ではどこの国もなかなか少子化の傾向ということで、どうしても女性の教育ですとかが進んだ国ですと、やはり大学教育に進んだあとに、せっかく身に付けたスキルとかキャリアとか、そういったものを生かしたいということで、その時期がちょうど出産の時期に重なるということで、その中でいつ出産するのかという悩みが多分あるのだと思います。そのキャリア形成の時期と出産時期がぶつかったときに、どうしても晩婚化の傾向があると言われているのは、皆様もご存じのとおりではないかというところでございます。

産後ケアに関しましては、何度かお答えしているところですけれども、最初に始まった時には、

産後にすごく不安を抱えている産婦さんの精神的、身体的な余裕のなさが児童虐待の発生素地になるのではないかということで、不安のある方だけを対象にしていたのですけれども、対象が変わりまして、必要とされる方全てということで、今は広く産後ケアが普及している中で、区としましても、本当は3泊4日だった産後ケアを4泊5日にいたしまして、ニーズ調査なども行いまして、より多くの施設とか、より長い宿泊日数とか、そういったものを目指して頑張っている最中でございます。ただ、予算の部分で、物価高などもございまして、人件費の増加ですとか、そういったものもあるので、泊数を延ばす以外にも、契約の料金自体を挙げなくてはいけないなどといったこともございますので、できるところでではあるのですけれども、増やしていきたいとは考えているところです。これは乳房ケアに関しても同様でございます。

○井元委員

今、お話ししていただいた件に重ねての話と、あと、ほかに2件くらい話したいことがあります。

まず、先ほど石村委員からあった話ですけれども、前回の会議のあと、石村委員とお話しさせていただいて、そういうことがあったという話をしたのと、私がお世話になっている助産師さんの方をご存知だったりして、そういう話をさせていただきました。会議の中でも、私の実験的などころもあり、あと周りの経験を見ると、乳房ケアみたいなところは足りないとすごく思っていて、それが本当のニーズです。それに対して、ルールとか制約とか計画上の仕組み的にマッチしていないのは理解していますが、このパブリックコメントを見ると、実際に産後の乳房ケアの無料回数を増やしてほしいという意見が出ているわけで、これはリアルな声なので、そのニーズに対してどうするかというところはもう少し考えてほしいというところがあります。今回の計画に反映できないとか、予算の都合があるということは重々理解しますが、それが実際ですというところです。やはり1回目の出産の時、初産の時にそういう経験をすると、2回目以降は1つのハードルになったり、それ以外にも寝不足とかいろいろありますけれど、そういったところがハードルの1つになるということは絶対そうだと思うので、それは周りの様子を見ていたりとか、自分の経験もそうですけれど、出生率とかを高めていかないと、結局、江東区も人が増えないと財源的にも困ったりとか、いろいろ出てくると思うのです。なので、みんながハッピーになるためには出生率を上げていかないといけないというのは、いろいろな制約はあれどそれが事実だと思うので、それに対してどういう方面からフォローしていくかということは考える必要があるのではないかと思います。それが1つ目で、意見です。

2つ目は、出生率の話の中に、子どもの出産と女性のキャリアについての話があったと思います。それはとても実感していて、結果的に、おっしゃるとおり晩婚化が進んでいるかなと思っています。周りの様子を見ても、結婚する方は、早い人は早いですけれど、自分の親世代とかそれ以上の上の世代よりは明らかに晩婚化が進んでいるなというのが実態としてあります。それが起きると結果的にどうなるかというと、不妊治療がすごく増えていて、その話は全然触れられないなと思いました。不妊治療は非常にお金がかかるので、そういったところも含めて出生率について、土地の問題とかそういう話ではなくて、環境としてどう整えていくか、江東区の行政サービスとしてどう整

えていくかという観点でも、不妊治療の補助や、不妊治療ができるクリニックへの支援など、幅広く考えていってほしいと思いました。これも意見です。

最後の1つは、これは意見と質問の両方なのですけれども、今回、パブリックコメントのまとめの資料を拝見して、「有効分」と書いているので、多分これ以外にもいろいろな意見があったのではないかと推察しますけれど、意見が幅広い世代から出ていて、20代から70代というのは広いなと思いました。つまり、それだけの人が関心を持ってくれているということが分かって、このようにして計画と一緒に考えさせていただいたメンバーとしては嬉しいと思う一方で、取扱いが「〇」になっているところについて、このパブリックコメントの回答をどういう形で出すかによると思うのですけれど、こども計画のここに書いていますとか、ここで取り扱うことになっていますとか、この部署の計画で今後考えていきますというように、もう少し具体的に回答してあげるべきではないかと。せっかく意見をもらっていて、関心を持ってもらっているのであれば、その先も知ってもらうということをしたほうが、この取組についてもっと理解を得ることができるのではないかと思いました。最後のところについては、パブリックコメントの回答をどうやって出そうとしているかという質問になります。

以上3点です。

○こども政策推進担当課長

パブコメの回答の見せ方ですけれども、そこについては、今後、具体的に考えていくことになります。いただいた意見も参考に検討したいと考えています。

○山田委員

やはりフィードバックは重要だと思います。それで、ファックスの方もメールの方も、ホームページのときにメールアドレスで入っているのであれば、個別に返せるのではないかと思うのですけれど、その辺は今まではどうしていたのですか。

○こども政策推進担当課長

こちらは全てに回答を掲載しているのではなくて、パブリックコメントの一部を区報に掲載することが一般的です。ただ、今回についてはホームページでの回答が多かったというところもありますし、今いただいた意見も踏まえまして、公開方法については検討してまいりたいと考えています。

○山田委員

公開は公開で重要なのですけれど、個別のご意見をくださった方に、それに対する個別のフィードバックというものは、今までしてこなかったのですか。

○こども政策推進担当課長

個別の回答は、今までしておりません。

○井元委員

ということは、ホームページで投稿されたというか、意見を出された方の例えはメールアドレスや住所などは、特にそのフォーマットなどに入れてもらってないということですか。返しようがないという意味ですか。多分、山田委員がおっしゃりたいのは、そのホームページのところに入力されているのであれば、その人に返してあげたほうがフィードバックとしては正しい形というか、きちんと江東区がやっていることを示せるのではないかというご意見だと思います。

○こども政策推進担当課長

個別に返せるか、返せないかというところであれば、返すことは可能です。ですので、対応については今後の検討課題として検討していきたいと思います。

○山田委員

話はだいぶ違いますけれども、アメリカで虐待のホットラインを設置して、どういう対応をするかというのは結構その調査結果によるので、個人情報が入ってしまうので、通告は受けるけれど、専門職からの通告だったら情報共有をするけれども、一般市民通告に対しては無視をするという対応をしていた時期があったのです。そうしたら明らかに通告が減って、これはまずいということになつて、フィードバックループというものが制度化されて、個人情報を返すことはできないけれど、こういうご家庭は一般的にこういう対応をしますよということをフィードバックするというふうにしているのです。やはり、意見や情報をくださった方は、その人が言ったことがどう反映されているのかということのフィードバックが欲しいと思うのです。

また話が飛びますけれども、私が研修医だった時に主任教授から口酸っぱく言われたのは、地域の先生から病診連携で紹介状をもらったら、とにかく返信をしろと。その先生方は、自分が送った患者さんがどうなったかということを本当に知りたいわけだから、それはもう医者の倫理としてやらなければいけないと、徹底的に叩き込まれたのです。

やはり、意見くれたらその人に対して、一般論になるかもしれない、もしくは、ここに公表されていますという程度の回答になるかもしれないけれども、この26人の方たちは、やはりとても関心があつて、江東区の宝物の方たちですよね。その方たちに、あなたのご意見をこういうふうに反映してありますということを個別に書いてあげるくらいのことは、できなくはない作業ではないかと思うのです。それは別に差別になるわけでもないですよね。特待生扱いするわけでもない。意見をくださったこと自体に敬意を表するということなので、今後はやっていったほうがよろしいのではないかと思いました。

○鈴木会長

今挙げられたもので、私が解説するのは変ですけれども、こういう意見の場合、通常、区民の声とか市民の声で来たものについては個別対応をしていて、パブリックコメントという形のときは、それを集約して公開しますというやり方を、どの自治体もしていると思います。その形で出してい

るという回答だったのではないかと推察します。

それを前提にした上で、山田委員や井元委員がおっしゃっていることはかなり重要で、区の回答もありましたけれど、どう回答するのかということを今後考えてもらうと、まさに先進的というか、いろいろな挙がってきたものに対して、市民の声とか区民の声に対しても、逆に個別だけではなくて、必要なものであれば、ほかの人にも周知するものであつたら、こういう意見に対してこういうものがありましたなどというものを出すというやり方もあるでしょうし、パブリックコメントに対しても、幾つか選別して、いろいろな意見が当然ありますので、場合によってはヘイト的な意見が挙がってくる場合もあるので、どれをオープンにするのかというのは、少しフィルターが必要になる場合もあるかと思いますけれども、今、井元委員がおっしゃったことは、私としても、なるほどというか、この回答にプラスして、例えば、こども計画の何ページのどこにこういうことがあるから見てくださいとか、URLを貼り付けるとか、それについてはこういう計画がありますとかということを出して、個別だけではなくてオープンにすると、江東区のこども施策に対する理解というか、まさに意見があるから出してきているので、そういう方も含めて、あと、同じ状況にある方はたくさんいらっしゃると思うので、そこを進められるとすごく先進的というか、どこもやっていないことなので、非常に良いことなのではないかと思いながら聞かせていただきました。

○田村委員

そこに間接的に関連するのですが、資料1の意見の20ページからの「特別な支援が必要な子ども・若者・保護者を支える」というところの意見が多かった。20件もあって、それを聞くと、なんと「一」がたくさんなのです。これは扱いませんと。それは全部が共通して、区にもっとしてほしい。そして、臨海地区の話が出てきています。こういう人たちに何と回答されるのか。「あなたの意見は扱いませんでした」では、とてもさみしい思いをするだろうなと。ここに書いている方々は、特に臨海地区は気になる都市なのです。あそこの都市を江東区はこれからどうやって育てようとしているのか。そして、あそこはある面で言えばお金持ちの人たち、父母共に高給を取られたり、あるいは、いろいろな地位のお仕事をされている人たちが集まっている。あそこをどうするのだということは、すごく心配しております。ですので、こういうこここの意見をどなたに聞いてもらうといいのだろうかということを思いました。

それから、もう1点ですが、先ほど、この計画と児相は両輪のようになっていると。なるほどと思いました。計画はソフトで児相の考えはハードで、こどもたちや人の育ちは、本当は人間でなのだけれど、法の制度を使いながらここががっちり支えますよというところだと思ったのです。それは非常に重要なことで、こここのこどもたちのところも、実は発達障害を持っていて死に至る子、いじめですが、結構出ている。新聞などで読んで非常に歯がゆい思いをしています。お母さんが相当問題にしていかないと、いじめが表に出てこない。多分、これは江東区も似たような状況があると思います。だから、先ほどの話ではないですが、江東区だから江東区の児相で、とにかく機動力のある児相で、そして助け合いのできる児相で、情報がもっとしっかりとつながり合えるような児相でというのは、私たちはこういうターゲットになりやすいこどもたちを見てきていて、その家族を

見てきていて、やはり、そこと手をつないでいたらいいのか。この24ページに、やはりいじめの話が出てくるのです。私は、死に至るまではいかなくても、いじめは相当あると思っています。だから、そこをこの児童の制度の中で、虐待の1つだと思っておりますので、こどもたちが生きる力、そして、それは実は、親、江東区に住む人たちを支えていくのだろうと思いますので、意見として出させていただきます。

○鈴木会長

ありがとうございました。私が変に意見するより、田村委員がおっしゃってくださるだろうと思っていた。計画案としての問題点という、その先ですよね。これをどう実現していくのかということもありますし、委員の方は今ここで、それぞれの立ち位置で感じていることや背負ってきているものがあって発言されていると思いますので、聞いていただきて、具体的に施策のどこでどうなるのかということはありますけれども、生かしていただきたいと思います。

では、この委員会としてはこれで一旦閉じさせていただきたいですか。

○井元委員

すみません、2点だけいいですか。

1点は、このあと、多分議事録を残されると思うので、1つだけ補足をさせていただきます。先ほど私が3つお話をさせていただいたうちの2つ目の意見で、不妊治療の話をしたと思うのですけれど、お金がかかりますという話をしましたけれど、時間も非常にかかるので、「お金と時間」と書いてほしいです。それが1つです。

もう1つは、パブリックコメントを読ませていただいた時に、95番で「もう少し計画に具体性が欲しい」と記載されていて、それはまさに、以前、区民委員の2人から話をさせていただいたところと思っています。多分ですけれど、やはりこの計画書がまとまったところを見ても、取組方針など書いていますけれど、51ページのところで、基本目標に対して方向性がどうつながっているかは分かるのですけれど、その後ろのところで、具体的な方向性に対して現状と課題と取組方針が書かれていて、この取組方針が結局区民から見える目線だと何かみたいなところが、やはり腑に落ちないというか、つながってこないというか、もやっとするところだったのかなど、なんとなく想像しました。なので、やはり分かりやすい計画ということがすごく大事だなと思いましたので、まずはこれで走るのだろうと思いますけれど、今後、この計画を基にいろいろ各取組をホームページや区報などで発信されると思うのですけれど、その時に、この計画のどういうところに基づいてとか、こここのところで議論された内容をきちんと生かされているということが伝わるような表現とか、そういういたところをぜひご検討いただければいいのかなと思いました。

○秋山委員

3点ほど。

まず、パブコメの第4章の基本目標1の「子どもの権利を守る」というところで、12件の意見を

いただいている。前回、第6回の会議の時に、権利条例の具体的な文案については提示できないけれどというお話を伺っていたと思います。これから議会に提案するのをどうから、概略で結構ですから、最終的にどういう形なのか、もう一度提示していただきたいというのが1点です。

それから、計画の56、57ページ、「子どもの健全な発育の支援」というところで、結局、最終的には「生命（いのち）の安全教育」という形でまとめてしまったわけですけれども、今日は山田委員もいらっしゃっているので、そのところをもう一度具体的な取組について、ざっくりまとめてしまったのですけれど、やはり性教育についてのことをもう少しお話しいただきたいというのが1つです。

それと、この資料でいくと74、75ページのところです。結局、先ほどの児童相談所の件についてのこと、書きぶりがずいぶん変わっているわけです。74、75ページのこの赤のところが随分消えたりしているので、その辺のところが、このままではどういう経緯でこれが消えたかというのがよく分からないので、まだはっきりは言えないのかもしれないけれども、こういう状況があって、都からの話があったから変わったのだというようなところを、やはり書いてもらわないと、私たちがずっとこれで2年間話してきたものが、正直言うと、最後でひっくり返されたわけです。だから、そこら辺のところはやはり何とか入れていただきたいです。

もう1点ありました。NPOについての話がパブリックコメントにあったと思うのですが、私は里親の立場と子育て支援の団体の代表という立場と両方ありますので、区ではNPO、いわゆるボランティアですが、そういったものに対する支援の方法を考えていなかないと、これから担い手はもちろん、我々のように担い手を支えるボランティアがますますいなくなってしまうのではないかと思います。区のほうの助け合い連絡会とか、そういったいろいろな組織も活用して、NPO、子育て支援団体だけではなくて、他のこともそうなのですけれども、そういったボランティアについての支援を拡充していただきたい。

以上4点です。

○こども政策推進担当課長

ただ今の4点のご質問で、1点目の条例の概要についてのご質問にお答えしたいと思います。こちらは、前回もお伝えしたように、区議会の資料の関係もありまして、これが公開されるのは、3月10日の厚生委員会の終了後にホームページで公開されます。ただ、どういった内容が変わっているのか、変わっていないのかというところは、前回お示ししている概要版で、この辺りの表現が変わっていますということはお示しできるかもしれないので、そういった方向で検討させていただきたいと思います。

○山田委員

ごめんなさい。日程が合わなくて、私、ここ2回くらい出席していなかったので、見落としていたというものを、今、秋山委員のご指摘で気づきました。57ページは、「『生命（いのち）の安全教育』を推進し」となってしまったのですね。

日本子ども虐待防止学会に性虐待ワーキンググループが立ち上がって、6部門で動いていて、そのうちの1つに予防教育啓発サブグループというものがあるのですけれど、そこが性教育のあり方とか、性暴力からこどもをどう守るかというところの研究をしているのですが、もっぱら文科省推進の「生命(いのち)の安全教育」に対しては否定的です。WHOやユニセフが推進している包括的性教育にも、トランスジェンダーの扱いがどうなのかという問題は、若干、非常に専門的にやっている人の中からは、包括的性教育に対してたくさんの異議が唱えられてはいますけれども、どちらがまともかというと、圧倒的に包括的性教育を推進する人が多くて、文科省の「生命(いのち)の安全教育」というものは、まず具体性の問題が、クエスチョンが山ほどつくということとか、あとは、性加害児にしないことを第一義的にセッティングしてしまっていて、でも、性加害をすることの背景には、その子自身が性虐待や性暴力を受けていたり、性とは違う種類かもしれないけれども人権侵害を受けていたり、もともと神経発達症、いわゆる発達障害で、衝動のコントロールに困難性を持っていたりといった背景のある子が多くて、それを性教育で治せると思ってしまっていること自体が、ピントがずれまくりという感じの性教育なのです。

性教育と日本で言ってしまうと、保護者は性・生殖教育のほうに目が行ってしまって、性のいろいろな被害からこどもたちを守るのも人権教育としての性教育なのだということが、これは国の政策できちっと国民に啓発してこなかったという大きな問題はあると思うので、人権教育としての性教育にどういう命名をするかというところはなかなか難しくて、その部分を文科省は「生命(いのち)の安全教育」という、よく分からぬ名称にしたわけですけれども、命と言えば命かもしれないけれども、中身は性暴力からの安全教育と、性加害をしないための、こういうことをしては駄目よという教育で、先ほど言った性加害児にならないための教育も、あれで充分だとは思わないし、論点もズレていると思うのですけれど、性被害を受けないための教育という視点で言ったときに、本当に「『生命(いのち)の安全教育』を推進し」と言ってしまっていいのかというのは、学会としても相当疑念を持っているということはコメントしておきます。

一応、国の政策として文科省が推進しているものなので、完全否定するというわけではないですけれども、包括的性教育が8本柱であるということは結構広報されていると思います。あれの中身をご覧いただければ、1、2、3は、4つ目の先ほど言った性被害からこどもを守るための人権教育のお膳立てとして、こういうジェンダーとか、意思の表明をすることは大事ということを言われていて、5、6、7も性・生殖教育である8本目の、その前段となる基礎的教育が入っているという構造なので、やはり包括的性教育があって、人権教育としての性教育と性・生殖教育としての性教育が大きな2本立てなのです。

だから、その性・生殖教育に対して保護者がいろいろ、あまり幼い時から教えないでほしいとかいうご意見があるのは現実だと思うので、それを書き込みづらいというのは分かるのですけれど、こどもが性暴力や性虐待に遭っていいと思っている親はいないので、それに対する教育を推進しという意味であることがもう少し分かる表現のほうが良いのではないかと。この「生命(いのち)の安全教育」というのが、何度も言うけれど、中途半端であるけれども、一応人権教育や教育を目指しているということを、これでは普通の市民区民は分からない。皆さんは「生命(いのち)の安全教育」

がそういうことだと知っていますか。Googleで検索すれば、ぱーっと年代別で啓発ビデオが出てくるので、そこまでやれば分かるかもしれませんけれど……

○鈴木会長

山田委員、すみません、つなげたいのですけれども、私が進行をのんびりやりすぎてしまったので、次の会議の設定がここであるということで、そのほかの追加のご意見なども、この場の時間内ではないにしても、意見シートを事務局から送ってもらいますので、それに書いていただいて、事務局のほうに出していただければと思います。

手を挙げておられますか、一言ありますか。

○指導室長

今の「生命(いのち)の安全教育」や、委員ご指摘の性教育については、様々なご意見がある現状ではございます。現状では、指導要領に基づいた「生命(いのち)の安全教育」を推進しているところでありますけれども、今後については、しっかりと様々な意見を基に検討してまいりたいと思います。

○鈴木会長

すみません、最後、意見がたくさんある中で終える形になってしまいました。では、いただいた意見を基にして、直せるところがあればという形でお受けしたいと思います。では、案についてのご質疑はこれで終了させていただきます。

では、事務局のほうに1回戻そうと思います。その後、最後に一人一言ずつ話を聞いていただいて終えたいと思います。では、事務局お願ひします。

○こども政策推進担当課長

本日はありがとうございました。事務局から連絡です。

まず、会議終了後に質問や意見等がある方は、後ほど事務局からお送りする意見シートにご記入の上、2月3日正午までにご提出いただきますようお願ひいたします。

最後に、本日をもって今年度予定の全7回の会議を無事開催できました。皆様のご協力にお礼申し上げます。本会議の委員の皆様におかれましては、令和5年度及び6年度のこども・子育て会議委員として、2年間にわたり本区の子ども・子育て支援事業計画の進捗管理、3月策定のこども計画や4月施行の子どもの権利に関する条例等、様々な課題に対しご審議、ご意見をいただき、本区の子ども・子育て支援事業に対しまして多大なるご協力、ご尽力を賜り、誠にありがとうございました。

また、秋山委員、北島委員、井元委員、三堀委員におかれましては、本日の会議が最後となります。お忙しい中、ありがとうございました。

最後に、皆様から一言ずついただければと思います。それでは、山田委員から名簿順にお願いいたします。

○山田委員

いろいろ辛辣な意見を言い続けてきた山田です。幾つかほかの自治体等にも関わっていますが、江東区さんは、その都度真摯にお答えをいただきまして、本当にありがとうございました。児相のことはだいぶ懸念がありますけれども、もう1つの委員会のほうで一緒に考えていくべきだと。どういう体制になっていくのか分かりませんけれども、江東区のこどもたちのために少しでも良い児相ができるように、私も尽力したいと思います。どうもありがとうございました。

○田村委員

私はこども発達センター事業に関わっている事業所の者として、また、児童部会に関わっている者としてここに出させていただいておりました。関わるこどもたちのためにも、障害児である前に1人のこどもであるということの権利を充分にここで言っていかなければいけないのだけれども、いろいろ力不足を感じつつも、皆様方からこのようにして勉強させられているということが、非常に私自身のためにもなっております。本当に真摯にいろいろ話しあうということが大切なことだということを、つくづく感じております。どうもありがとうございました。

○秋山委員

振り返ると、もう北島さんと一緒に十何年です。里親は今年が38年目になるのかな。今、中学3年女子を預かっていますので、受験の真っただ中で毎日びりびりしています。そういった中で、こういう形で江東区の子育てについてのことを、私もいろいろと意見を言ってきました。里親としての私の立場は、後任の方に引き継げるようございます。また新しい意見を出してくれるのではないかと期待しております。ただ、1点懸念は、私はもう1つ、NPOの子育て支援団体の代表という立場もあるので、その後任の方がやはり選ばれるといいなと思っておりますので、次期のこども・子育て会議に、ボランティアとかそういう視点の方も含んでいただければと思います。今度は何月にあるのか分かりませんが、今度は傍聴席のほうに座りたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○石村委員

お産の現場は本当にますます厳しくなって、お産が少なくなり、しかも、そのお産は難産が本当に増え、そして、今後、また麻酔分娩の助成が導入されて、どんなふうに展開するかとか、いろいろ考えなければならないことがあって、そして、それによってお母様方が本当に安心して子育てができるということを私たちは一生懸命考えているのですけれど、考えれば考えるほど、あまり良い方向にも向かっていないなともすごく感じて、とにかく母子が健やかに育つ世の中になつてもらいたいとひたすら願っております。

○北島委員

私もこの前の会議の時からずっと長く、このこども・子育て会議に携わらせていただきまして、

本当にたくさん勉強させていただきました。地域関係ということで主任児童委員として、何の知識もないのですけれども、地域の声が届いたらいいなと思ってやってまいりました。本当にありがとうございました。

○井元委員

まず、2年間ありがとうございました。この場の中で、いろいろな分野の先生方がいらっしゃる中で、私が区民として見えていた景色や、自分でお産などを経験したことを基にいろいろご意見させていただきました。そういう声にも耳を傾けてくださって、一部のところでは、ご意見に賛同してくださったりして、見えていた景色は違えど、思っていることは同じところも多いのだなということをとても実感しました。一方で、パブリックコメントの回答などを見ると、どこまでいっても区民と行政の熱意というか、なかなか一致しないというか、そういったところはあるなというもどかしさを感じたりして、2年間いろいろな経験をさせていただいて、ありがとうございました。

思ったのは、全てを行政でやるというよりも、うまく区民とか、あと、いろいろな団体さんがいるので、そういう人たちの力を借りてもっと良い江東区、少子化問題などいろいろありますけれど魅力的な江東区、子育てがしやすいとか子どもが輝けるような江東区をつくっていただければと思います。今回で区民委員は終わりますけれど、今後もまだ江東区に住んでいますので、地域の活動などに参加しながら、そういった地域が盛り上がるようなところで協力できればと思っています。2年間ありがとうございました。

○三堀委員

2年間ありがとうございました。12月に第二子が産まれましたが、第一子のときよりもベビーシッターの制度などが拡充され、少しづつ子育てのしやすさを実感しております。これからも江東区で子育てをしながら地域に貢献出来たらと考えます。

○内藤副会長

私は就学前の子どもを整備がまだ整っていない江東区で子育てをさせていただいて、今回、委員になった。その時に支えてくれたのは人だったのです。江東区の人たちに支えられたということを考えると、やはり人というのは大きな社会資源であって、この江東区の社会資源は、一体何なのかということを、もう一回みんなで確認しつつ、なくなっているのであれば、そこの社会資源をやはりつくっていかなければいけない。子ども計画というのは人づくりだと思いますので、どういう人をつくっていくかということを長期のスパンで見ながら考えられるということが非常に重要ではないかと、改めて感じております。この新しい新旧のまちではありますけれども、ここならではの個性を生かした子育て計画、それに実を入れていくということ。特に子どもの声を聞くのは簡単ではないので、どうすれば子どもの声を聞けるのかという人材育成にも、私自身も努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○鈴木会長

最後に、簡単に挨拶をさせていただきます。皆さんのご協力のおかげで、何とか進行できたと思っています。

トランプ大統領が就いて、今、ダイバーシティ・アンド・インクルージョンはすごく逆風になっていますけれど、「虎に翼」は見られましたか。私は朝は見ないですけれど、あれだけは見ていて、あの中ですごく特徴……すみません、時間がないのに話してごめんなさい。透明化しないと、脚本を書いた吉田さんが話されていて、実際にいる人を扱わないことはおかしいのではないか、何かすると、例えば里親の問題にしてもそうだし、障害の問題もそうだし、LGBTQの問題もそうだし、「なぜそれを取り扱うのだ」みたいな話がテレビ局にいっぱい来ると。でも、実際にいる人について、透明化して見えないのでなくして、それはいるのだから当然扱うのは当たり前であるというのが、すごく当たり前のことなのだけれど、すごく自分の中で刺さるというか、そのとおりだなと、そこが見えなくなってしまったらいけないなと思って、この立ち位置でいさせていただいている。

誰一人取り残さない江東区という形からすると、いろいろな方たちがいて支えていると。職員の方も、ほかの自治体を見てとても真摯にやってくださって、この立ち位置なので、自分が思っている中でぶつけないといけないので、ぶつけさせていただいているけれど、でも、誰よりも熱心にずっとやっていただいているというのは感じていました。でも、やはりこここの部分はやってくださいというのはきちんと、仲良しになるとか友達になるとかいう話ではないので、区民の一人ひとりを背負って厳しい意見も言わせていただきましたし、これからもそれは言わせていただきたいと思っています。

地域一丸となってというか、本当に皆さん、誰一人取り残さないで、そういう江東区の実現のため、今後も皆さんと一緒に、委員を辞められる方もそれでおしまいではなくて、せっかくつながったので、傍聴席にマイクを置いておこうと思いますので、どんどん話していただければと思いますが、一緒に歩んでいければと思います。どうもありがとうございました。

○こども政策推進担当課長

ありがとうございました。次期の令和7年度、8年度の会議につきましては、現在調整中ですので、引き続きよろしくお願ひいたします。事務局からの連絡は以上です。

○鈴木会長

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

(終了)